

★確定判決の主軸は完全に崩壊！

狭山弁護団は、第三次再審請求段階において確定判決を突き崩す221点もの新証拠を裁判所に提出しています。

2018年1月に提出された福江鑑定は、石川さんの筆跡と脅迫状の筆跡は同一人ではないことをコンピューターによる最新技術を駆使して客観的に明らかにし、「99.9%の確率で別人が書いたもの」と結論づけました。

狭山事件の再審開始を

万年筆は偽物だった。

証拠の
ねつ造が
判明



「事実調べなくして、再審開始なし！」

80歳になった石川さんは、再審開始を求めて「一刻も早く事実調べを行ってほしい」と訴え続けています。

事実調べさえ行われれば、石川さんの無実は今も明らかになることは確実なのですが、確定判決以降、裁判所は一度も事実調べを行っていません。事実調べが行われずして、再審開始決定が出された例はありません。当面する最重要課題は、早急に事実調べを実施させることです。

さらに世論を拡大し、5.23狭山事件の再審を求める市民集会へ！

再審の門を開くには世論の拡大が何よりも必要です。近々に新聞掲載が予定されている「狭山意見広告」などを最大限に活用し、証人・鑑定人尋問などの事実調べ実施・再審開始の世論高揚を図り、その一人一人の声を、来たる5月23日に日比谷野外音楽堂で開催されます「狭山事件の再審を求める市民集会」に集めましょう。

お問い合わせ **狭山東京実行委員会**

事務局：台東区今戸 2-8-5 東京解放会館内
☎ 03-3874-7311



脅迫状の筆跡は

99.9% 別人

石川さんは書いていない

最新科学が無実を証明

えん罪
狭山事件

コンピューターによる最新の筆跡鑑定によって脅迫状と石川一雄さんの筆跡が99.9%以上の確率で別人であることが明らかになりました。

2016年8月に下された下山第1鑑定、昨年8月に下された下山第2鑑定は、石川さん宅から発見された被害者のものとされる万年筆は完全なる偽物であることを証明し、当初から多くの疑惑が持たれていた発見万年筆は、警察による証拠の捏造であることも明らかにしました。

3大物証 すべてウソ

判決は完全に崩壊している

狭山事件の「証拠」には、数多くの疑惑が指摘されています。確定判決で有罪の有力な証拠とされてきた被害者の「万年筆」「カバン」「腕時計」の3大物証がすべて「ウソ」であることも明らかになっています。有罪の根拠とされた証拠そのものが石川さんの無実を示しています。